

別記様式（第5条関係）

瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状・辞令交付式及び
平成29年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成29年7月14日（金曜日）
10時00分から11時45分まで
- 2 場 所 瑞穂町役場3階全員協議会室
- 3 出席者 町長 杉浦裕之
会長 鳥海勝男
副会長 田中 勇
委員 根岸八千代 吉川洋子
中野裕子 内山恵美子
岡本日吉 日野元信
村野香月 福井啓文
事務局 住民部長 横澤和也
環境課長 野口英雄
清掃係長 石塚幸雄
清掃係 本間みさき
- 4 欠席者 なし
- 5 議 題 1 事務局からの報告
①一般廃棄物処理基本計画について
②平成28年度のごみ処理状況について
2 その他
- 6 傍聴者 0人
- 7 配布資料 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状・
辞令交付式及び平成29年度第1回瑞穂町廃
棄物減量等推進審議会次第

- 資料 1 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員
名簿
- 資料 2 瑞穂町のごみ総量
- 資料 3 月別ごみ搬入量（前年度比較）
- 資料 4 多摩地域ごみ実態調査（抜粋）
- 他資料 瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促
進に関する条例
瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促
進に関する条例施行規則
- 冊子 『瑞穂町一般廃棄物処理基本計画』
『一般廃棄物処理基本計画（ごみ処
理基本計画）』発行：西多摩衛生組合

8 会議内容

- (1) 開会 挨拶及び自己紹介（略）
- (2) 委嘱状及び辞令書交付委嘱状交付（略）
- (3) 挨拶（略）

※ここで、町長は別公務の為退席

- (4) 正副会長の選任
会長：鳥海委員
副会長：田中委員

(5) 議題

■議題 1 報告事項

- (鳥海会長) それでは議題に入ります。
議題 1 「報告事項」、①一般廃棄物処理基本
計画について、②平成 28 年度のごみ処理状

況について、一括で報告いただき、報告終了後に質問を受け付けます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

配布資料と冊子の確認 (略)

はじめに、①一般廃棄物処理基本計画について説明します。平成28年度に瑞穂町廃棄物減量等推進審議会で審議していただいた内容が冊子となりました。冊子に挟んであるA4用紙「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画改定の主な改正点について」をご覧ください。

記載内容の読み上げ (略)

続きまして、②平成28年度のごみ処理状況について説明します。

資料2「瑞穂町のごみ総量」をご覧ください。

「1 ごみ収集内訳」について、資料中の用語の説明をします。「委託収集」は委託業者による家庭ごみの収集、可燃ごみの「一般持込」は事業系ごみの西多摩衛生組合搬入、粗大ごみの「直営収集」は住民宅からの収集、「一般持込」は住民によるみずほりサイクルプラザへの搬入を意味しています。平成28年度のごみ量は、前年度比109tの減量となっています。

「2 ごみ処理内訳」について、平成28年度の特徴は埋立処分量が0tとなっているところです。

「3 資源物回収団体奨励事業」について、実施団体は子ども会と町内会です。

「4 ごみ資源化状況」について、「ごみ資源化」は委託収集の資源化を表しています。資源化率は29.6%です。「総資源化」は委託収集

に加え、資源物回収団体奨励事業分の資源化を表しています。総資源化率は31.7%となっています。

資料3は、西多摩衛生組合搬入分の月別ごみ搬入量（前年度比較）です。瑞穂町は前年度比0.3%の減量となっていますが、事業系ごみは2.5%の増量となっています。

資料4は多摩地域ごみ実態調査の抜粋です。最新の平成27年度版で説明します。

表1ごみ量は総量を表しています。

表2は1人1日当たりのごみ量を表しています。瑞穂町は1人当たり945.9kg/日で高い数字となっています。

表17・18・23・24は資源化の内訳となっています。特徴的な所は、表24の1人1日当たりの資源化量が、瑞穂町は1人あたり204.1kg/日で高い数字となっています。家庭ごみの分別が適切になされているということです。

以上で説明を終わります。

（鳥海会長） 事務局による説明は終了いたしました。これより各委員のご質問等をお受けします。

（根岸委員） 資料2の埋立処分量0tとはどのような意味でしょうか。

（鳥海会長） 事務局説明をお願いいたします。

（事務局） 「燃やせないごみ」としてみずほりサイクルプラザへ搬入された廃棄物を、平成27年度までは日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場へ運搬し埋立処分をしていましたが、これを平成28年度から民間事業者へ委託し、高温焼却により建築資材等に再資源化すること

で、埋立処分量が 0 t となりました。

(鳥海会長) 他にご質問はございますか。

(岡本委員) 焼却灰を埋立処分する場合とセメント化等の建築資材に資源化する場合とで、費用の違いは明確に判明していますか。

(鳥海会長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 西多摩衛生組合で焼却されたごみの焼却灰につきましては、二ツ塚廃棄物広域処分場近くのエコセメント化施設でエコセメントにし、100%再資源化しています。瑞穂町分の費用はすぐに答えられませんが、瑞穂町の住民等が施設見学で訪問した際には、東京たま広域資源循環組合全体で年間50億円の費用負担があると説明を受けています。エコセメント化するにはそれだけの費用がかかっています。

また、みずほりサイクルプラザで処理後に埋立処分となっていたごみの再資源化というところでは、資料2のごみ処理内訳をご覧ください。平成27年度40tあるところ平成28年度は0tとなっています。再資源化する為、民間事業者処理委託した実量は37.35tで、40tから微減しました。この処理費用は159万3千円程度です。

(岡本委員) 参考までに、平成27年度の40tの処分費はいくらだったのでしょうか。

(事務局) 東京たま広域資源循環組合には、25市1町が負担金を支払っています。負担割合は人口規模や埋立量等で算出される為、実処理分にかかる費用を具体的な数字を直ぐに申し上げることはできません。

参考として、負担額の一つである超過金についてご説明させていただきます。各自治体が計算式に基づき算出された量を超えると超過金を課せられる仕組みがあります。平成28年度は平成26年度実績により34t超過分があり、1tあたり2万円が課せられ、68万円の超過金を支払っています。超過金は2年前の埋立量で計算される為、平成28年度の0tという実績が反映されるのは、平成30年度の負担金からとなります。平成30年度以降は超過金の負担が無くなる計算です。

(岡本委員)

年々処理方法を変更していく中で、費用面の問題も改善されていく方向であれば良いと思います。質問しました。わかりました。

(鳥海会長)

(根岸委員)

他にご質問はございますか。先程の何故埋立処分量が0tなのかという質問ですが、埋め立てはしなかったのが0tということではありますが、処理委託をされた量が37.35tあったということは、実際には、埋立処理に該当する分が出ていると思います。その量がどうであったのかがわかりません。

(事務局)

資料2のごみ処理内訳における平成27年度の40tというのは、実際に埋め立てをした量であり、平成28年度の0tは実際には埋め立てをしなかったということになっていますが、再資源化施設に委託しなければ埋立処分したであろう廃棄物は、37t程度ありました。全て資源化した為に、埋め立て量が0tになったということです。

(根岸委員)

不燃物ではなく、埋立処分量が0tというこ

とですね。わかりました。

(鳥海会長) 他にご質問はございますか。

(中野委員) 根岸委員の質問に続けてですが、処理委託した37.35tというのは資料中のどこに記載されていますか。

(事務局) 本日お示しした資料には記載していません。ご質問に対する説明として、実績数を報告させていただきました。申し訳ございません。

(中野委員) 次回は資料に記載してあると分りやすいと思います。

(事務局) はい。わかりました。

(鳥海会長) 私も何かの説明や補足が記載されてあると分りやすいかと思います。

(事務局) はい。

(鳥海会長) はい、中野委員。

(中野委員) 資料2の資源物回収団体奨励事業ですが、団体数の備考欄に子ども会と町内会の数が記載されていますが、子どもの数が少なく休止している団体もありますので、実際の活動団体数はわかりますか。

(鳥海会長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 回収回数は、各団体の実績を合算して延べ回数として記載しました。回数の内訳はこの場ですぐにはお答えできません。

(中野委員) 活動団体数をおおまかで構いませんので、記載された数の半分なのか、1/3程度なのかをお答えいただければと思います。

(鳥海会長) 質問内容を整理させていただきたいのですが、子ども会の活動数を知りたいということですか。廃止している数を知りたいということですか。

(中野委員) 休止中の子ども会が多いので、実際に資源物回収団体奨励金事業に参加している子ども会はどれくらいあるのかを知りたいと思っています。

(鳥海会長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資源物回収団体奨励金事業は事前に登録申請をしていただき、実施していただく流れとなります。備考欄に記載している子ども会及び町内会数は、実際に登録して実施した団体の数です。実施回数は団体により異なりますが、どの団体も1回は実施しています。

(事務局) 補足説明をします。

町内会の数は全40町内あります。その内の16町内会が実施されました。子ども会数は、手元に資料がない為、全子ども会数は回答できませんが、確かに休止中の子ども会が多くあります。全子ども会数の内、実施したのが22子ども会ということです。

(中野委員) 記載されているのは、実際に活動した子ども会数ということですね。わかりました。

(鳥海会長) 他にご質問はございますか。

(吉川委員) 資料4の表2のごみ量ですが、瑞穂町は檜原村の次に多いです。他の小平市等はごみが有料化になっていなくても少ないですが、これに向けての検討のような事は瑞穂町としてはしているのでしょうか。

(事務局) 環境課としましては、事業系の可燃ごみが多いことから1人1日当たりのごみ量が多くなっていると捉えています。事業系一般廃棄物の減量を目的に対策を考えているところです。

(吉川委員) 家庭ごみの量だけとっていました。わかり

ました。

(事務局)

補足説明をします。

西多摩衛生組合構成市の事業系可燃ごみの量は資料3に記載してあります。それ以外の自治体の量は定かではありません。

仮に、事業系可燃ごみが全く無かったとして試算した場合、1人1日当たりのごみ量は、瑞穂町は740g程度となります。数字としての現実性はありませんが、試算はできます。

(内山委員)

質問があります。

試算した740gに対しての各家庭の対策に関して、何か考えはあるのでしょうか。どのような方法で廃棄したら良いか等、私達には伝わってきていません。どのように周知するか、手法について考えはありますか。

(事務局)

町の考えが皆さまに伝わっていないということですが、平成28年度は可燃ごみの中に資源となる紙ごみが多く混入されていることから、広報誌等で周知しました。また以前には水切りについて、広報誌や環境特集号に掲載し周知をしました。しかしながら、まだ足りないというご意見ですので、今後も積極的に周知していきたいと考えています。

(鳥海会長)

他にご質問はございますか。

(日野委員)

やはり945.9gは多いと思います。

以前勤めていた福生市では、ごみ箱に丸めた紙が入っていた場合、名指しで指摘される等、紙について非常に徹底されていきました。学校も全体的にですが、働き方改革やスリム化を図るというところで、紙で管理するよりもデータで管理する等の取り組みをしていました。

紙を使用するにしても裏紙を使用していました。また改めて学校や公共機関が取り組んでいくと良いだろうと思います。

(鳥海会長) 他にご質問はございますか。

(村野委員) 質問が何点かあります。

まずは事業系ごみについて、報告書、基本計画、資料3等でもここ数年来の数が出ていまして、平成23年度から平成28年度までずっと事業系ごみが増えています。昨年度の説明では、事業系ごみが増えた理由は新たな排出事業者が増えたことが要因、その前年は景気が良くなったことが要因とありました。平成28年度に事業系ごみが増えた要因は何か、お聞かせ願いたいと思います。

(鳥海会長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) これまで食品リサイクルしていた残渣を、コスト削減の為に焼却処理に変更した多量排出事業者があったことが要因の一つと捉えています。

(村野委員) 昨年もその要因を挙げていたと思います。

(事務局) また新たにそのような事情の排出事業者が増えた為です。

(事務局) 補足説明をします。

多量排出者が事業所としての判断でコスト削減の為に排出方法を変更したのは、平成27年度の途中からになります。平成28年度は引き続き焼却処分をされていますので、年度当初から処分量が積算されています。食品リサイクルされていた際には処分量が計上されていませんので、前年度と比較した結果、増えているということになります。加えて、

新たな排出事業者が追加されている事実もあります。

(村野委員) 一番大きな要因は、食品リサイクルをしていた事業者が焼却処理をしたということでしょうか。

(事務局) はい。また、その他の理由として、新規排出事業者が増えたということです。

新規開設事業者は、特に規模の小さな事業者に言えることですが、廃棄物を自社でリサイクル業者に持ち込むか、西多摩衛生組合で焼却処分をするかになりますので、どうしてもコストの関係で西多摩衛生組合に持ち込む判断になります。産業廃棄物ではない限り、事業系一般廃棄物の処理は市町村に責務がございますので、西多摩衛生組合に持ち込むことを拒否することができません。そういったことが、一つの要因と思われれます。

(鳥海会長) 村野委員よろしいですか。

(村野委員) おおよそ事業系ごみが増えたことにより、総ごみ量が増え、結果的に多摩地域で2番目に多いということがわかりました。

先程他の委員も質問されていましたが、他の自治体との差をもう少し分りやすくした方が良いと思います。例えば、事業系ごみと家庭系ごみが各自治体どれくらい出ているか、家庭系ごみだけを試算すると740g、他の自治体は〇〇g、比較した結果、差がある又は差がない等した方が良いと思います。説明を聞くと、事業系ごみは特別な要因があると思いますし、食品リサイクルされていた分が焼却処分されれば当然増える事がわかりますの

で、資料に比較があると皆さん理解しやすいと思います。

(鳥海会長) 村野委員よろしいですか。

(村野委員) はい。

(鳥海会長) 岡本委員どうぞ。

(岡本委員) 増えたとされる事業系ごみは、食品残渣系の廃棄物なのでしょうか。要するに、リサイクルするよりも焼却した方が安いという判断で、焼却処分が増えているということですが、リサイクル料金と焼却処理料金の比較はされているのでしょうか。

(事務局) 西多摩衛生組合での焼却処理手数料は、1kgあたり30円です。食品リサイクルには、1kgあたり40円から45円かかるそうです。この金額は、実際に食品リサイクル施設へ運搬している瑞穂町一般廃棄物収集運搬許可業者に確認した額です。食品リサイクル施設は他県が多い為、輸送コストは少しかかると思われます。

(岡本委員) 何か改善できるような方法やきっかけがあれば良いと思い質問しました。

(鳥海会長) 根岸委員どうぞ。

(根岸委員) 事業系ごみは、食品だけではなくて、例えば老人ホームの紙おむつ等も含まれると思います。おむつは水分で非常に重くなりますので、老人ホーム等が多ければ多い程、廃棄物も増えるのでしょうか。

(田中副会長) 老人ホームについてですが、住所を移して入所されている方は住民として扱われます。その方のおむつは家庭ごみとして処分されます。住所を移さず入所されている方のおむつは、

事業系ごみとなります。医療機関の場合も事業系ごみとなります。ただし、事業系ごみの汚物に関しては、医療にかかっている方のおむつや体液が入っているおむつは、非医療感染ごみとなります。この場合、原則、西多摩衛生組合に搬入するのではなく、専門の業者が回収することとなります。ところが、そこが不透明なのです。

先程の食品廃棄物の話しですが、以前は、八王子市にも瑞穂町にも食品廃棄物の処理業者がありました。ランニングコストが高く廃業してしまいました。東京都の処理料金の相場は30円ですが、埼玉県等は20円、もっと地方へ行くと10円になっています。この辺りの食品廃棄物は、千葉県、神奈川県、埼玉県へ運搬していることが多いのですが、反対にランニングコストが高くなっています。例えば、西多摩衛生組合に搬入した場合の処理料金は30円であるのに対して、食品リサイクル業者に運搬した場合の処理料金は40円や50円となります。加えて送料がかかり、送料に関しても運搬先が遠くなるとランニングコストが上がります。結果、1kgあたり30円であったのが70円等になってしまいます。そのようになっても、社会的責任を考える事業者は食品リサイクルを行っています。ただし、ランニングコストだけを考えますと、西多摩衛生組合に搬入したいという話になります。西多摩衛生組合に搬入したいということは、法律上、市町村は一般廃棄物に関して拒むことができません。

先程の多量排出事業者が西多摩衛生組合に搬入することになったという件は、経営陣が代わり、これまで他県に運搬していた食品廃棄物を西多摩衛生組合に搬入することになったということなのです。これまでは社会的責任や知名度の為に、ランニングコストをかけても食品リサイクルを行っていましたが、経営者が代わり、ランニングコストが安く済む所へ搬入しなさいということで一気に事業系ごみの量が増えてしまった。そういう事業所が多くなってしまったのです。瑞穂町以外にもそういった自治体はありますが、瑞穂町は全体量が少ない為、一つの排出事業者で大きな所が西多摩衛生組合へ搬入してくると比率が非常に上がってしまうのです。

例えば立川市は、高島屋、伊勢丹や駅ビルに対して、自社で生ごみを処理しなさいという依頼を出しています。よって食品廃棄物が出ません。駅ビル等は減量機を入れて、減量したものは堆肥として山梨県へ運搬しています。本来はそのくらい社会的責任があることなのですが、それを実施しない事業者もあるのであります。瑞穂町は拒めない分大変だと思います。それが、生ごみの実態です。

東京都内も4業者ありますが、収集から排出まで一貫して行っているのは一社だけだと思います。あとは途中が見えない状態です。本当に堆肥化されているのかいないのか、見えないのです。武蔵村山市にも生ごみ処理施設があります。そちらは焼却炉も持っています。おそらく羽村・瑞穂学校給食センター（羽村

市・瑞穂町)は、そちらに運搬しているのではないのでしょうか。そういう実例もありますので、紹介はしたいのですが、1kgあたり30円と比較しますとなかなか難しいです。以前は処理料金が30円でも高い方だったのですが、瑞穂町も以前は20円台で、その前は10円台であったと思います。だんだん上がり、現在30円となっています。いま事業系ごみの処理料金で一番高いのは55円です。多くは30円台です。中央線沿線、京王線沿線は30円台から40円台で、西武線沿線は20円台から30円台となっています。

(鳥海会長)

ありがとうございました。

野口課長何かございますか。

(事務局)

実際に食品リサイクルを行っている事業者もあります。また、一部をリサイクルに変えたいと申し出があった事業者もあります。企業イメージや、環境配慮型の企業というところで取組みをしていることだと思しますので、排出事業者の意識改革というところで行っていきたいです。

食品廃棄物を多量に排出している事業者に対しては、その事業者に時間を取ってもらい町の実状を説明し、何とか食品リサイクルをしてもらえないか申し入れはしています。

収集運搬許可業者もコストをかけてリサイクル施設まで運搬しますので、コスト的なことを排出事業者の方で負担をしていただかないとなかなか進まないところです。今は収集運搬許可業者の話を聞きながら、こういった事業者なら話が進むのではないかとピンポイント

- トでやっていきたいと思っているところです。
- (鳥海会長) ありがとうございます。
- 時間もあまりなくなってまいりましたが、他にご質問はございますか。
- (中野委員) 事業系ごみの専門家だけではなくて、住民がわかるようなリサイクルを実施している業者のマークやプレミア的なマークというものはあるのでしょうか。
- (事務局) マークというものではないと思いますが、例えば企業ではISOの取得をされる等、そういったところでPRをされていると思います。食品リサイクルや廃棄物のリサイクルということでのマークというのは、こちらでは情報を掴んでいません。
- (中野委員) では、瑞穂町だけでもマークを作製することができるのであれば、一般住民が会社を選ぶときの大きな参考になると思います。意識している方や意識の高い方はそういう会社を選ぶのではないかと思います。認識しないと変わることはできない為、認識できるマークがあると家庭でも話題になりますし、広がっていくと思います。
- (鳥海会長) 事務局は今の意見に関して答弁はありますか。
- (事務局) ありがとうございます。大変貴重なご意見でございますので、研究させていただいて、そういった取組みをしている自治体等があれば、こういった形で取り組んでいるのか等研究したいと思います。
- (鳥海会長) 私からの意見で申し訳ありませんが、多摩地域ごみ実態調査の資料中で、瑞穂町より工業数及び工業生産高が高い自治体はかなりあり

ます。例えば府中市、小平市、日野市、これは東京都のトップクラスの工場の数や生産高がありますが、ごみ量は低い数値です。その辺をどうしているのか少し研究された方がいいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(鳥海会長) 他になければよろしいでしょうか。

(村野委員) 最後に1点だけよろしいでしょうか。

(鳥海会長) はい。村野議員。

(村野委員) 先程事務局から瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の60頁に少子高齢化対策について記載しましたと説明がありました。現在瑞穂町の高齢化率は27%で、4人に1人が65歳以上です。近々3人に1人が65歳以上となります。高齢者対策を検討していくこととすると記載がありますが、いつ頃に検討していくのか時期を教えてください。

(鳥海会長) 野口課長お願いします。

(事務局) 只今村野委員から質問がありましたが、最後の議題「その他」で、今後の審議会の課題の一つとしていきたいと思っていました。実際に収集の現場でも粗大ごみを外に出せない、日常の収集委託のごみを外に出せない、認知的な部分で家の中にごみを溜めてしまう家庭もあります。相談もきています。実態をまとめさせていただくのと、どのような課題があるかということをお示しさせていただき、こちらの審議会の意見も聞いていきたいということで、次回以降の会議の中でやっていきたいという考えはございます。実際にどのような感じで進めるのかというのは、やは

りそこには課題がありますので、またお示し
させていただければと思います。

(鳥海会長) では次の議題に移ります。

■ 議題 2 その他

(鳥海会長) 議題(2) その他ですが、事務局から何かご
ざいますか。

(事務局) 報告が2点あります。

一点目ですが、毎年東京たま広域資源循環組
合で三多摩一つなり交流事業を行っています。
今年度も10月に、ウォーキングを兼ねた二
ツ塚廃棄物広域処分場の見学を予定していま
す。

二点目ですが、6月広報と一緒に環境特集号
を配布していますが、裏面に都市鉱山から作
るメダルプロジェクトの記事があります。町
内8カ所に設置してあります小型家電の回収
ボックスに使用済み小型家電を入れていただ
くと2020年の東京オリンピック・パラリ
ンピックのメダルになります。プロジェクト
に瑞穂町も参加していますので、お知らせさ
せていただきました。

(鳥海会長) 先程村野委員からの質問があった件について
の報告はありますか。

(事務局) 一つの議題としてですが、高齢等の事情で寄
せられている相談の具体例をお示しさせてい
ただき、ごみ出しの実状を皆さまにご理解い
ただければと思います。次回以降の審議会の
時までには具体的な事例をまとめ、ご紹介さ
せていただきたいと思います。

(鳥海会長) わかりました。最後になりますが、委員の皆
さまから何かご意見ある方いらっしゃいます

か。

(岡本委員) ごみの減量問題そのものの対策に関する資料について、簡単に作成できるのであれば、商工会で配布する等、理事会という場でご紹介できるものがいただけるのであれば、皆さまにお示ししていきたいと思います。

(鳥海会長) では、事務局で資料がありましたら送るようお願いします。

(事務局) ありがとうございます。リサイクルに回すというだけではなく、ごみの分別や資源化も減量の一つの取組みとなりますので、コスト問題だけではなく、普段の取組みからできるようなところはやっていただきたいという資料は作りたいと考えていますので、その時にはぜひよろしくお願いします。

(鳥海会長) 他に何かございますか。

(根岸委員) 意見ではないのですが、環境特集号はすごいなと感動して読んでいます。細かく記事を書いて、環境課としてアピールしています。広報を利用して、かなり食品ロスや家庭からのごみ出し等、前から比べれば皆さんだいぶ進んではいると思います。広報はよく利用した方がいいのだと思いました。

(事務局) ありがとうございます。

(鳥海会長) 他に何かございますか。福井委員は何かございますか。

(福井委員) 少し話が戻ってしまいましたが、瑞穂町は人口が伸びずに世帯が増えています。人口が増えずに世帯が増えることと、ごみが増えることに何か関係性があるのではないかと以前より思っています。世帯分離をしてごみを出せば、

一つのごみ袋が二つになります。そういった世帯がどれ程増えているかはわかりませんが、世帯が増えているということが、多少なりごみ量増加に統計的な関連があればいいかと思えます。

(鳥海会長) 他に何かございますか。田中副会長何かありますか。

(田中副会長) 特にありません。

ごみ量とは別に村野委員に質問があります。ごみに関連が無いわけではないのですが、現在、瑞穂町は孤独死の事例は出ていませんか。

(村野委員) 誰にも気がつかれずに亡くなる件ですか。

(田中副会長) 死後何日経過したかというのは別にして、気がつかれずに老人が一人で亡くなるような事例です。瑞穂町ではまだ起きてはいませんかでしょうか。

(村野委員) ございます。

(田中副会長) 最近ですか。

(村野委員) 最近では2カ月程前にありました。新聞が何日もたまっていて発覚しました。

(田中副会長) まだまだ瑞穂町は孤独に亡くなる方が少ないということですね。

(村野委員) そうですね。一人暮らし高齢者の方に対しては、出来るだけそうならないように見守りを行います。例えば1週間に3回くらい乳酸菌飲料を配達し、配達時の受け取りで全く反応のない方などがわかります。いろいろな見守りの関係がありますが、それに漏れてしまいずっと一人で暮らしている人等は、今回のように全然状況が変わらず異変を感じ、警察立ち会いのもと家の中に入ってみると亡くなっ

ていたということがあります。

(田中副会長) 環境課と福祉課とごみ収集業者が連携して、ごみが出なくなった家を福祉部へ連絡をするということ、関西やこの近くの自治体でも始めています。瑞穂町も戸別収集を行っていますので、生活をしているのに可燃ごみが出ないとなったときに福祉部へ連絡するような連携が出来るとう孤独死はだいぶ少なくなると思います。先程瑞穂町は3人に1人が高齢者と話がありましたが、どこかで孤独死を防ぐ必要があります。福祉部でも孤独死を防がなければなりませんし、その協力は収集業者も環境課も行った方が、非常に良いと思います。

(村野委員) 非常に良い提案をいただきました。こちらで気がつかなければなりませんでした。今お聞きして、そういうことが出来るということがわかりました。普段ごみを出しているのに出なくなったと収集業者から連絡があったときには、環境課や福祉部へ連絡をいただければその家のおおよその状況は把握していますので、すぐに異変に気がつくとおもいます。

(田中副会長) 福祉部の方で問題が起きていても行けないのは、集合住宅の方であると思います。戸別収集とはいえ集合住宅はステーションになっているのが実情であると思います。ステーションになってしまいますと、ごみが出ていないことに気がつかないと思います。

高齢者の方で集合住宅の賃貸に住んでいるという方は、4階や5階はエレベーターがついていますが、3階まではエレベーターがついていないことが多く、下までごみを出しに行

くことが難しいという事例を聞いています。そういった事はごみの排出とつながってくるのかと思います。

(村野委員) そうですね。高齢者の実態は、環境課の方に届いていると思いますし、私どもにも届いています。ご自分で家の外までごみが出せない方に対しては、どうしていかななくてはならないのか、近々検討していきます。

(田中副会長) 先程課長の発言にありました高齢者を対象にという中には、そういったものも含まれるのでしょうか。

(村野委員) そうですね。それはやっていく方向です。

(田中副会長) 審議会のテーマになっていくのかなと思います。他から情報が入ったものですが、ある市は非常に大きいもので年間に孤独死が百に迫ろうかという数字で、いかにこれを防いでいかななくてはならないかということに直面しています。防ぎきれないのが現状で、そのことがごみと繋がってきています。

(根岸委員) よろしいでしょうか。実際民生委員の方が一生懸命ごみを出してあげていたということがありました。出してもらっている方は、何かしらお金を払わなくてはならないのかと思いながらお願いしていたということがありました。そういったサービスやシステムがあれば、もっと連携して地域ぐるみで取組まなければならない時期に来ていると思います。

(村野委員) そうですね。

(鳥海会長) ありがとうございます。他に何かございますか。

それでは以上をもちまして議題の審議を終

了いたしましたので、座長を降ろさせていただきます。大変ありがとうございました。

(司会者) 鳥海会長進行ありがとうございました。
最後に閉会といたしまして、田中副会長より閉会の言葉をお願いします。

(田中副会長) 大変貴重な意見、慎重審議していただきありがとうございました。事務局も持ち帰って勉強していただければ、大変有り難いと思います。今日は暑い中ご苦労さまでした。